

平成28年 第⁴₁₂回 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

平成28年12月 6日開会

平成28年12月 7日閉会

つ が る 市 議 会

平成28年第4回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (12月6日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	4

第 2 号 (12月7日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第78号の説明、質疑	10
・議案第78号 平成28年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案	
議案第79号の説明、質疑	23
・議案第79号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案	
議案第80号の説明、質疑	23
・議案第80号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)案	
議案第81号の説明、質疑	24
・議案第81号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	
議案第82号の説明、質疑	26
・議案第82号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	

議案第83号の説明、質疑	27
・議案第83号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
議案第78号～議案第83号の討論、採決	27
・議案第78号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案	
・議案第79号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第80号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第81号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第82号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第83号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
閉会の宣告	28
署名	29

第 1 号

平成 2 8 年 1 2 月 6 日（火曜日）

平成28年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成28年12月 6日（火曜日）午前10時54分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶺 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前10時54分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認め、私から指名します。

委員長に成田克子委員を指名します。

お諮りします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認め、委員長に成田克子委員が当選されました。

ここで委員長と交代します。以上。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（成田克子君） ただいま皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を述べさせていただきます。

委員並びに理事者のご協力のもと、円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、座らせていただきます。

これより副委員長の互選を行います。互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に佐々木直光委員を指名します。

お諮りします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認め、副委員長に佐々木直光委員が当選しました。

◎散会の宣告

○委員長（成田克子君） 本日はこれにて散会します。7日は、午前10時に会議を開きます。ご苦勞
さまでした。

（午前10時59分）

第 2 号

平成 2 8 年 1 2 月 7 日（水曜日）

平成28年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成28年12月 7日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第78号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

議案第79号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第80号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第81号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第82号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第83号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟
選挙管理委員会委員長職務代理者	成 田 久

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○委員長（成田克子君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第78号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 本委員会に付託された案件は、議案第78号から議案第83号までの予算案6件であります。

説明員については、さきに配付のとおりであります。

審査方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。議案第78号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） おはようございます。それでは、議案第78号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算額については、第1条において既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8,216万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を260億1,429万9,000円とするものです。第2条においては、車力統合小学校建設事業について、継続費の変更をしたものであり、第3条はつがる市木造農産物加工センター指定管理料について債務負担行為を追加したもの、それから第4条は車力統合小学校建設事業を初め、5件の事業の地方債について追加、変更をしたものであります。

また、本補正予算は、当初予算に見込めなかった経費及び青森県人事委員会の勧告による給与改定、そして職員共済組合、退職手当組合負担金、国の経済対策第2次補正予算に対応する経費等について予算措置を講ずるものであります。

まず、歳出から主なるものの概要についてご説明を申し上げます。13ページをお開き願います。13ページ、総務管理費でございます。中段の財政管理費に財政調整基金積立金1億6,143万7,000円を減額してございます。これについては、本補正予算の歳入歳出差引額を財政調整基金積立金の予算を減額して調整するものであります。

次に、19ページをお願いします。民生費の上から2段目になりますが、介護保険費であります。介護ロボット等導入支援特別事業費補助金648万9,000円を計上してございます。介護施設の介護従事者の介護負担を軽減するため、作業を楽にする機器、見守りをする機器の導入に対して補助するものであります。

次に、その下の段の障害者福祉費、扶助費であります。7,157万8,000円計上してございます。この内容につきましては、障害者の医療費及び施設利用者がふえたことにより追加計上するものであります。

次に、20ページ、次のページでございます。一番上の段であります。臨時福祉給付金経済対策分給付事業費1億6,120万6,000円を計上してございます。これは、国の2次補正に伴う経費であります。住民税非課税のつがる市の市民に1人1万5,000円を支給するというものであります。9,700人を見込んでいるということです。

次のページ、21ページです。下から2段目になります。保育所総務費であります。保育所等第2子支援事業補助金325万3,000円を計上しております。これにつきましては、該当者の増により追加計上をするものであります。

その下の保育所運営費負担金返還金過年度分5,269万3,000円計上しております。保育所運営費の平成27年度補助金確定によりまして返還が生じたことにより予算計上をするものです。

次は、23ページをお願いいたします。生活保護費の中段、扶助費であります。650万円計上してございます。これは、自立できない保護者の介護サービスの利用がふえたことにより追加するものであります。

次に、26ページをお開き願います。農林水産業費であります。これも中段でございしますが、つがるブランド推進事業費503万5,000円、つがるブランド推進会議補助金計上してございます。これは、プレミアムメロンに対する奨励金を追加したものであります。

次に、ページが飛びますが、34ページをお願いいたします。教育費であります。一番下の段であります。統合小学校建設費、これも国の2次補正に伴う事業費であります。車力統合小学校のグラウンド整備にかかわる経費1億3,173万5,000円を計上しております。これは、2次補正ということで、29年度に予定しておった事業を前倒しして予算計上したものです。

次のページの一番下の段であります。中学校建設費に1,809万1,000円を計上しております。これと同じく国の2次補正に伴う事業であります。柏中学校の柔剣道場の天井部分の非構造部材落下防止対策工事、これに予算計上したものであります。

以上、歳出の主なる概要について説明いたしました。

今回の人勸の給与改定、それと共済費等の内容につきましては、39ページ、40ページに明細書を添付してございますので、ご参考にしていただければと思います。

次に、歳入について9ページをお開きいただきたいと思います。まず、国庫負担金であります。これは障害者福祉費の扶助費に対する国庫負担金であります。3,299万3,000円、約2分の1の補助であります。その下の生活保護費については4分の3の補助率487万5,000円を計上いたしております。その下、地域介護福祉空間整備推進交付金648万9,000円、これは歳出の介護ロボットの支援事業に対する補助金、これは10割補助であります。その下が臨時福祉給付金、これは経済対策分1億

6,120万6,000円、これも10割補助でございます。その下の下になります。小学校費、中学校費の補助金であります、これも国の第2次補正分であります。学校施設環境改善交付金、これがグラウンド整備には2,020万、中学校の柔剣道場については559万1,000円の補助が充当されております。

次に、11ページ、お願いいたします。一番下の段、市債でございます。保育所等第2子支援事業310万、それからつがるブランド推進事業460万、共通商品券発行支援事業、これは9月補正分であります、この3件については過疎債のソフト事業ということで追加要望してございます。それと、その下の小学校の屋外環境整備事業については1億580万、合併特例債を充当する予定です。中学校の柔剣道場につきましては990万、これは学校教育施設等整備事業債、充当率は90%ですが、そのうち交付税措置が66.7%措置されるものであります。

以上で一般会計補正予算（第4号）案について説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、歳出の12ページ、13ページに計上されている、13ページの委託料、ふるさと納税支援業務委託料、これがマイナスの200万になっているけれども、この減額の内容の説明、まず。

それから、次の13ページ、これは一般管理費の人件費、これが769万5,000円あるのだけれども、人件費はあれだけれども、人件費がふえたこの理由、それとその下の4の共済費と、こうこれは人件費に付随して全部共済費、非常に高額が出てきているわけだけれども、この内容の説明、まずここやってから。

○委員長（成田克子君） 答弁を求めます。

今総務課長、お願いいたします。

○総務課長（今 正行君） それでは、松橋委員にお答えいたします。

12ページ、一般管理費のふるさと納税支援業務委託料、マイナスの200万です。その内容ということで、この委託料につきましては、寄附者の入金の情報等を管理する専用の管理システムの導入、それと返礼品の商品選定から配送までの手配を全部委託という、セットで委託するということで当初予算のほうに計上させていただきました。ただ、このうち返礼品の手配の管理の業務、これにつきましては地元の返礼品の提供事業者のほうから条件が厳し過ぎてちょっと対応が難しいというお話がありましたので、この委託料は全部委託しないで今までどおり総務課のほうで対応してまいりました。その結果、200万円を減額するものでございます。

ただ、関連といたしまして、当初この委託の内容に含まれていた寄附者の入金の情報とかを管理するシステムの導入につきましては今回めどがついたことから、この委託料の試算のほうにシステ

ムの保守業務委託料、それからシステムの賃借料、それからシステムのサーバー利用料、これらを追加で計上させていただきました。これによって業務の正確化、それから効率化が図られることと思ひ、計上させていただきました。以上でございます。

次に、13ページの人件費、それから共済費、ふえた理由はということなのですが、恐縮ですが、予算書の40ページをお開き願いたいと思います。こちらのほうは給与費の明細書ということで、まず人件費につきましては県の人事委員会の勧告の給与改定に伴いまして、増分が788万8,000円ふえてございます。その他の精査に伴う増減がありまして、それを調整したものが各款項目のほうに計上をしております。共済費、これがふえた理由なのですが、共済費は職員の健康保険、それから年金、給付等に係る経費なのですが、これの事業主負担分、これを県の共済組合へ支払う負担金でございます。共済掛金の額が9月に決定したことから、今回こちらのほうも各款項目のほうに増額補正させていただきました。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） このふるさと納税支援業務委託料、ここに今言ったように、いろんなシステムの賃借料だとか何とかある。それはわかるけれども、どうなのだっけ、これは納税でつがる市の何をやって返礼品というか、それ大体でいいけれども、どういうものを今現在やっているのか、そこ。

○委員長（成田克子君） 答弁をお願いします。お願いします。

○総務課長（今 正行君） 返礼品ですが、やはり地元の特産品ということでメロン、それからリンゴ、リンゴジュース、それからトマトジュース、それから今はシジミ貝とかも返礼品として活用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そうすれば、これはわかった。次行きます。次は、15ページになるけれども、ここで賦課徴収費が今回の補正は313万6,000円と、こうなっているけれども、ここで見れば人件費がここで129万1,000円か、これのまず説明、それと17ページの民生費のところにも社会福祉総務費の人件費、これは全部さっき答えたのと同じで、共済費は全部一緒みたいな感じだよな。そうなればわかる。そうすれば、そこ2つ。

○委員長（成田克子君） 答弁を求めます。

倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 今総務課長が申し上げたとおり、人件費については人勧に伴うアップ率、それと給与等、給料、それから賞与、この両方の合計に対する共済費の掛け率が上がったということで、職員の分については各款項目にそれぞれ張りつけているので、こういう予算項目になるとい

うことでございます。

○委員長（成田克子君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、19ページまで行きます。先ほど財政部長も説明しておったけれども、介護保険費のところで介護ロボット等導入支援特別事業費補助金、これは648万9,000円があるけれども、これはそうすると介護ロボットというのはどこに置くというか、病院とか介護施設はいっぱいあると思うのだけれども、その辺の、先ほどちょっと説明してあったけれども、その辺の説明、それからその下の障害者福祉費、これも財政部長が説明してあったけれども、これは7,157万8,000円、こう扶助費が多くなっているけれども、先ほどの説明では多くなった、多くなったからかかるのは当然だけれども、人数だのわかっていたら、それも1つ。

○委員長（成田克子君） 答弁を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 私のほうから介護費の介護ロボットの導入事業についてご説明いたします。

先ほど財政部長も説明していただきましたけれども、これは介護補助者が非常に過重労働、特に腰などを悪くする、それで退職される方も多いということで、政府の肝いりで始まった事業でございます。主に見守りのシステム、あるいは腰をサポートする機器を導入してございます。今回この導入しましたのは7事業所でございまして、グループホーム、それから特別養護老人ホームといったところで導入してございます。7事業所でございます。1事業所当たり92万7,000円の補助でございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（成田克子君） 白戸福祉課長、お願いいたします。

○福祉課長（白戸 登君） 私のほうからは19ページの障害者福祉費についてご説明いたします。

ここにある自立支援医療費、これは障害者に対する医療費の助成制度で、当初5,400万円を計上しておりますが、6カ月の実績が3,200万円と、年間で6,400万円見込まれることから、その差額分を追加したものでございまして、全体の実人数は130人前後で推移しているのですけれども、人工透析患者がふえている状況にあることが要因であります。

それから、重度身障者医療給付費、これは医療費の自己負担分を助成する制度で、主に障害の重い方が対象となっております。当初3,156万円計上しておりましたが、上半期で2,060万円を超えており、年間で3,800万円ほど見込まれるため、その差額を追加したものでございます。実人数といたしましては520人で前後で変わりはないのですけれども、個々の医療費が伸びているということが挙げられます。

それから、障害児通所給付費でございます。障害者の指定施設で行う支援でございますけれども、当初利用児童数を45名見込んでおりましたが、10人増加し、現在55名となっております。

次に、障害福祉サービス費等給付費は、障害者の介護給付や訓練給付など、14項目のサービスから成っております。当初8億4,659万6,000円を計上しております。これも上半期の実績が4億4,668万5,000円で、年間で8億9,368万円が見込まれます。その差額を追加しました。要因としては、障害者のグループホームの利用者数の増加で、当初82名を見込みましたが、現在92名となっている状況です。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 松橋委員、どうぞ。

○18番（松橋勝利君） 今いろいろ説明あったけれども、介護ロボットは7事業所にやると。これは、それとして、今の答弁の中で、障害者福祉費の中で透析患者という話出ましたけれども、私見るにも最近はどうもこの透析の患者が多いような気がする。今現在つがる市で透析患者さんは何人いるのですか。それ、その人数わからなければいいけれども、かなり俺見るにもまず透析の患者がバス何台でも送り迎えしている点で、随分うちの隣近所でも新しくふえている。こういう関連で、それを今聞いておきたいなと思っている。

○委員長（成田克子君） 答弁を求めます。

白戸課長、お願いいたします。

○福祉課長（白戸 登君） 松橋委員にお答えします。

現在直近の更生医療の対象者のうち人工透析患者の実人数ですが、138名ほどおります。

以上です。

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 24ページですが、ごみの処理費のところに衣類リサイクル回収ボックス購入費とありますけれども、これは新しく何カ所かふやすつもりで回収ボックス買われるのでしょうか。まず、そこからお願いします。

○委員長（成田克子君） 答弁を求めます。

八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 今回の補正でございますが、新しく1カ所新設すると。今イオンさんのほうに衣類ボックス、それから紙のボックスありますけれども、確かに私も行きましたけれども、ちょっとわかりにくいというところで、できればイオンの館内の中に新しく新設したいという思いで今回の補正に至ったものでございます。

○委員長（成田克子君） 長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） この事業は、私はとてもいいことだと思うので、ぜひふやしてほしいと思うのですが、前にも言ったと思うのですが、置いている場所がわからない。この間私ジャスコの裏のほうに行ったのですが、回収ボックスが見当たらないのです。市民もこの事業に対

しては、まだわかっていない部分が多いと思うのです。大分前から藤崎のジャスコ、正面玄関入るとすぐにこの回収ボックスがあります。いつ行ってもいっぱいです。それから、ここ二、三年は鯨ヶ沢のマエダストアの中にあるのです。私は、この事業は、まずごみが少なくなるということ、第一いいものは恵まれない外国のほうに送って利用してもらう。また、残ったものはリサイクルされるということで一石二鳥というか、大変いい事業だと思うのです。それらを考えたならば、まだ市民がこういういいことやっているということをよくわかっていないということがまず第1点。つがる市では回収率が非常に低いと思うのです。私は、捨てるのもったいないからということで、買い物ついでに袋に持って行って、マエダに行ったらそこに入れたり、弘前のほうに行くときには藤崎のジャスコにわざわざ立ち寄って置いてきます。そういうことを考えると、どうしてもつがる市は何でシルバー人材センターでしょうか。あそこまでわざわざ持っていくというのは、よほどの人でないと持っていけないと思うのです。そういうことで、前にも主婦の人たち、ごみ処理は主婦の人が大半だと思うのです。ましてやこの着ているもの、衣類関係を捨てるのは殿方よりも女の人が大半だと思うのです。そういうことを考えたらふだん主婦の方々が買い物される、そういう場所にボックスを置かれると、なお一層効果があると思うのです。そういう事業だということを市民に周知させてほしいと思います。ですから、広報などにこういう事業ですよ、こういうふうに捨てるものでも役に立つのですよということを知ってもらったら、この事業の意味が出てくると思うので、その辺のことを担当部長、何個でもふやしてもいいのですけれども、今ふやすのは今度どこに置くつもりですか。まず、そこをお願いします。

○委員長（成田克子君） 八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） この件につきましては、9月の議会で長谷川議員のほうからちょっと目立たないと、できるだけ目立つ場所に設置したらどうかと、そういうご意見もございまして、事前にイオンさんのほうに出向いて、仮に設置した場合、館内に置けるのかとか、あるいは目立つ屋外がいいのか、それを事前にある程度交渉という話はちょっと変ですけれども、できるだけ目立つ場所で、まずはイオンさんのほうに設置したい意向でございます。

なお、その結果、効果があるのであれば、なお普及するというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（成田克子君） 長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 目立つ場所といっても、この間たまたま私車で通ったら工藤鉄工の近くのところに置いてあるのではないですか。置いていますよね、工藤鉄工の近くのところ。あそこに置いて、それわざわざ車とめて捨てるのでしょうか。あそこ確かに国道沿いですから、目立つと言えば目立つかもわからないのですけれども、私の言いたいのは、そうでなくて主婦の人たちが買い物ついでに、ではこれちょっと置いていこうかという、そういう気軽なところ、便利なところ、そういうところを望んでいるわけなのです。できれば、つがる市といってもこの近辺ばかりではなくて、

森田はここ、柏はここ、稲垣はここ、車力はここというふうに回収ボックスをふやしていったら、なお効果があると思うのですが、その辺、ちょっと聞かせてください。

○委員長（成田克子君） 答弁、八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 衣類ボックスの新設の箇所なのですが、我々としては図書館、この間できましたけれども、そこに要望を出しております。その普及活動については、もちろんその効果があり次第、かわぜんであれ、木造のマエダストアであれ、いろいろ効果を見ながら、それで今回一応図書館内に市としては要望出しておりますけれども、それが契約が調った場合はもちろん広報等で普及を推進していくと、そういうふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君） 長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 済みません。くどういようですけれども、この事業の中身というか、それをこういふことですよということを広報等などで周知徹底していただいたら効果が出ると思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 37ページ、文化管理費の中で史跡田小屋野貝塚整備事業費、236万ほどあるわけですが、今まで亀ヶ岡石器時代遺跡のここの取得面積、そしてそのトータルの公有化率はどのぐらいになっているのか、教えてほしいのですけれども。

○委員長（成田克子君） 答弁求めます。

木村教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 木村委員のご質問にお答えします。

亀ヶ岡石器時代遺跡の公有化、今図っているところでございます。遺跡指定面積が3万8,888平米、そのうち28年度末公有化は3万1,144平米、87.1%になっています。

また、29年度にも1,500平米ぐらい予定していますので、それを見込むと91%、また田小屋野遺跡のほうも公有地化計画してございます。指定面積2万76.84平米のうち28年度末は2,774と面積は少なく、13.8。ただ、29年度にもう既に公表して購入可能という見込みがありまして、それを合わせると1万3,135平米で79.2になる見込みです。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 順調にいつているかもしれません。

そこで、田小屋野遺跡から人骨が出土したわけです。そして、私ども議会も視察に行ったわけですが、その人骨のその後の経緯と申しますか、管理、そしてまた今後の活用をどういうふうに行っているのか、説明をお願いします。

○委員長（成田克子君） 答弁求めます。

葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君）　まず、来年夏が過ぎたところに見ていただけるように今準備を進めているところですよ。場所は、新潟の福祉大学というところでございます。

○委員長（成田克子君）　木村委員。

○6番（木村良博君）　いや、実際私が聞きたいのは、私も2回ほどこの遺跡については質問しております。その中で、（仮称）縄文ミュージアム、これは私が質問したところの答弁によれば、31年度に着工予定だと、30年度までには上水道は完了予定だ。その後に、隣の成田議員が質問しております。その中では、31年以降の事業になりますと。そして、上水道は国の交付金の減もあり、一、二年おけると、こういう答弁でございます。そういうことを考えると、最後の成田議員の質問の答弁のように、一、二年おくれで、そういう考えでよろしいのですか。また、もっとずれ込むのか、その辺のところを教えていただきたい。

○委員長（成田克子君）　答弁を求めます。

木村教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君）　委員ご指摘のとおり、縄文ミュージアムに関しましては、まず水道、消火設備がなければならないというのが最大の問題でございます。今現在水道の関係も鶴田のほうにある橋、その関係が国の補正予算がなかなかつかなくて、随時延びていっているという状況でございます。

また、それにあわせて、亀ヶ岡の今公有地化して建物を取り除いてありますので、その下の部分も調査しなさいというふうな文化庁のほうから指摘があって、本来であれば総括報告書を既に作成しなければいけないのですけれども、その調査が追加要望されましたので、その報告の関係もまた若干ずれています。その関係上、建物については水道の関係あって平成33年ごろからの設計というか入れればなというふうな、今状況でございます。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　木村委員。

○6番（木村良博君）　答弁から次から次とおくれているわけです。その辺のところは、議会で答弁したら、若干1年とかその辺でおくれるのであれば、これはやむを得ない。ただ、常にずれ、ずれ、ずれと。これは議会で何回も答弁していながらずれるのであれば、どこかで議会にもこういうわけでおくれるのだとか説明がほしい。というのは、つがる広報にも載ってしまえば、関心ある人はその時期にできるのだと、そう思っている人も結構いるわけでございます。そういう面からいけば、常にそういうところはこういうわけでおくれるのだと、こういう説明が必要だと私はこう思いますが、教育長はその辺どう思いますか。

○委員長（成田克子君）　教育長。

○教育長（葛西嶮輔君）　計画どおり進めれば、それにこしたことはないのですけれども、一応事情

があって、そういう見通しになっているわけですが、その辺の説明は随時これから詳しくしていきたいのと、そして理解をいただきたいのと、そのようにこう思っております。

○委員長（成田克子君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 最後になるわけですが、ことし正月早々世界遺産について大きく新聞に載ったわけでございます。教育長としては、教育長としてはというか、教育委員会としてはどのような認識を持っているのか、お聞かせいただければなど。

○委員長（成田克子君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） いろんなフォーラムとか研修会とか、そういう場で情報を得るわけですが、その情報は日本のリーダーたちが話しているのでお話ししているわけですが、去年あたりまでは一番遅くても3年だろうというお話なので、私たちはそれを聞いて判断している。私としては、県の担当の方でも早ければ来年とか、こう話すときもあるのです。そうすれば、やはりそういう状況なのかなというふうに受けとめて、それを考えながら進めていかなければならないと、そういうことなわけで、多少の国とか県で話していることがあと2年とか3年とか、そういう状況なので、私たちもそれをそうだろうなということで考えて受けとめているわけです。早く、先般おいでになった方も佐渡のほうが大きく取り上げられたり、その都度がっかりしたりしているわけですが、一年でも早く決まってくればいいな。そのためにも頑張っていかなければならないなというふうに、こう考えているところです。

○委員長（成田克子君） 佐々木委員、どうぞ。

○13番（佐々木直光君） 19ページから20ページにかけての臨時福祉給付金のことについて伺いたいと思います。

これは、当初予算から見れば、まず倍近くなっているわけです。この給付金の受け付けもかなり長い期間やっているみたいですが、この辺の事情について伺いたいと思います。

○委員長（成田克子君） 答弁を求めます。

白戸課長。

○福祉課長（白戸 登君） 佐々木委員の質問にお答えします。

19ページの臨時福祉給付金は、ここの部分で国庫支出金返還金、27年度の返還金がございます。まず、これについては、子供から老人の方、年齢制限に関係なく、非課税の方で課税者の扶養控除の対象になっていない方に6,000円を支給する事業です。当初1万人を見込んでおりましたが、実績が9,769人と、見込みより231人少なかったため、返還するものでございます。

それと、20ページの負担金でございます。負担金補助及び交付金の臨時福祉給付費、これは29年度に給付する事業で、これもまた同じく非課税の方で控除対象になっていない方に1万5,000円を支給する事業でございます。対象者を9,700人を見込んでおり、今回の補正は国の交付金に基づくもので、予算措置した後、繰り越して来年の早い時期に支給する予定でございます。昨年度におきまし

ては6,000円と、1年間6,000円で、来年度支給する1万5,000円については2年6カ月分として1万5,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） さっきの私質問した、かなり長い間受け付けしていたみたいですが、例えば給付の対象者がほぼ全員といいましょうか、100%受け付けしたものでしょうか。

それから、もう一つ、これ所得制限の部分があると思うのですが、これ例えばいつの年度を対象にして、もらえるかももらえないかということをやるのでしょうか。例えば29年度、ことしやって29年度もするとしても若干の所得といいましょうか、その辺であるいは亡くなる方もいるかもしれないし、その辺の若干のずれが出てくるのではないかなと、こう思うわけですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（成田克子君） 白戸課長、どうぞ。

○福祉課長（白戸 登君） 実際に所得状況の基準になっておるのは、今現在も半年分として3,000円の28年度分の3,000円として支給しております。これは、28年度分の課税状況で支給しております。来年の29年度支給分については、ことしの28年度の課税状況で支給要件が確定するということでございます。実際に、非常に当該年度を直に見ているのかというと、前年度を見ているとか、非常に煩雑ではございます。そのため、該当者には福祉課で該当する方には通知を出しております。一番問い合わせが多いのは、非課税なのに、なぜうちには通知来ていないのだという問い合わせも多いです。調べてみますと、いわゆる課税者の扶養になっているということで非該当になっているという状況があります。ですから、周知については、もう少し詳しくしたいと思っております。

受付期間が長いのではないかとございまして、通知を出しても結構すぐ来ればいいのですが、いつでもいいやということで来ないのかわからないのですが、実際に来なかった人には勧奨とかも出しているのですが、それでも来ない方もおる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） 松橋委員、どうぞ。

○18番（松橋勝利君） それでは、23ページの扶助費、これが650万、先ほど財政部長の説明では、多くなったと、当然これは多くなったから扶助費ふえているのだらうと思うけれども、予定より何人ぐらいふえているのか。

それから、次は26ページの農業振興費、これはつがるブランド推進事業費であるのだけれども、これが500万以上補正で出るけれども、この推進会議の補助金ということで、その内容の説明、そこ2点、まず。

○委員長（成田克子君） 答弁を求めます。

境部長。

○福祉部長（境 宏君） 松橋委員の扶助費に関する質問にお答えいたします。

これは、生活保護費なのですが、保護費の中にも、財政部長説明いたしましたけれども、今回は介護扶助費でございます。いろいろ扶助費の内容、内訳ありまして、生活扶助であったり住宅扶助であったりあるわけですが、今回は介護扶助費の増額です。生活保護されている方の数、世帯はほぼ増減そんなにないのですが、高齢者が多いものですから、介護を受ける方がふえているということで、当初予算を積算した時点では月平均202人ぐらいであろうということで計算したのですが、実際今年度になりましたらふえまして、現在のところ212人、毎月10人ほどの増加となりまして、これによりまして月大体55万ふえているということで、今回650万の追加補正した状況でございます。

以上です。

○委員長（成田克子君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 松橋委員のご質問にお答えいたします。

今回の補正は、プレミアムメロン奨励金の増額によるものです。当初予算では、前年度の実績を参考に6,740箱、金額で337万円を計上しましたが、今年度からつがるにしきた農協も選果機での出荷となり、プレミアムメロンの出荷量が両農協合わせて1万6,809箱、金額で840万5,000円となったため、今回差額の503万5,000円を追加補正するものであります。

○委員長（成田克子君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そうすれば、福祉部長も言ったように、年寄りがだんだんにふえていく現状であるから、介護、それは当然ふえていくだろうと、わかりますけれども、それでは次に行きます。

次の29ページ、これは住宅管理費、ここで修繕料366万円、こうあるのだけれども、これはどこの住宅というか、住宅全体を見ているのか、それとこれに関連するのだけれども、今回の専決処分した除雪の損害というか、ブロック塀壊したりなんなりする件が非常に多く出ているのだけれども、これを私ずっと見てみますと、恥ずかしながら富范が圧倒的に多いのだ。富范が、車力。これは、結局は富范の除雪の運転手が腕悪くて、これだけ壊しているのか、いやここに出ているのは、これは見れば14号、15、16、17、18、19、20と、これは全部車力だ。これを見ますと、木造が1件、ということで、なかなかこれにはこれに関連して言わなければ言われないので、その辺建設部長、これは今私の言ったことに対してどういう認識持っているか、まず。

○委員長（成田克子君） 答弁を求めます。

新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 松橋委員にお答えします。

まず最初は、住宅の修繕料ですが、これはつがる市の市営住宅の管理戸数が1,130戸ございます。それらの設備関係とかの修繕、更新に使用するものですが、ただ366万円の内訳のうち、

これは確実に直さなくてはいけないというのは富范団地のホームタンクの取りかえ7件、これはもうさびて、いつ油漏れてもおかしくないということで、これ7件は修繕、更新する予定であります。

あとについては、見込みですけれども、退去修繕が5件で100万、あと給湯器の取りかえが6件で99万、その他ボイラーや換気扇、ドアの修理等で134万4,000円、合計で366万円という内訳になってございます。

それから、つがる市の直営除雪の中でも車力地区の物損事故が極端に多いというご指摘でございます。確かに他地区と比較して多くなっております。原因として考えられるのは、道路が狭く、ブロック塀も市道沿いに多いのかなというふうに感じておりますけれども、いずれにしても除雪機械を適正に管理し、そして自分の体調も万全にして事故のないようにということで毎年12月1日に直営の運転手集めて注意しているところでございます。事故の大小にかかわらず、決して起こしてはいけないということでいま一度注意喚起してまいりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（成田克子君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） いや、今この住宅の修繕料はわかりました。関連して私今この除雪でブロック塀だとかなんとか壊した件、取り上げていますけれども、ただ余りにもこれ見れば私富范なので、余計感じるのだけれども、見ればみんな富范、富范、富范。あと下牛潟1件、車力1件と、こういうことで運転手がどんな運転手やっているのだ、これと思うのだ、私にすれば。ほかこうあっても、何も壊していないで、そうなので、これは保険入っているのかどうか、そんなものはいいいけれども、それはさておいて、その辺はあなた方は除雪の運転手にこれ十分注意しなければだめだと思う。こういう議会で取り上げられているのだということで緊張感を持ってやってもらわなければ。そういうことで、その辺は部長、十分考えて指導してください。

次、消防費に行きます。これ常備消防で30ページから31ページにこうあるのだけれども、これを見れば人件費がずっとどこのあれでもつがる消防署、それから森田分署、稲垣分署、車力分署と、こういう全部補正になっているけれども、この内容、どうしてこうだか。

○委員長（成田克子君） 答弁を求めます。

今課長、お願いいたします。

○総務課長（今 正行君） 松橋委員にお答えいたします。

この消防署の人件費につきましても先ほど答弁したとおり、人勧により給与改定がございましたので、その関係で増額になっております。共済費も一般職と同じで、消防署の職員も共済費の額が決定したので、各款項目のほうに計上させていただいております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（成田克子君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第78号の質疑を終わります。

◎議案第79号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第79号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第79号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ221万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億3,899万6,000円とするものであります。

まず、歳出からご説明いたします。6ページをお開きください。1款総務費の一般管理費、給料職員手当等共済費、合わせて9万4,000円の追加は、一般会計同様に人事委員会の勧告による給与改定であります。2項処理場管理費、11節需用費の修繕料88万9,000円の追加は、柏の玉稲地区処理施設の排気ファン及び稲垣の繁穂処理施設の吸気ファンを修繕し、機能復旧を図るものです。15節工事請負費の123万1,000円の追加は、玉稲処理施設の粗目スクリーン、大き目のごみを除去する器具でありますけれども、これが9月より運転できない状態のため、修繕工事を行うものであります。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。3款1項の一般会計繰入金221万4,000円を追加するものであります。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第79号の質疑を終わります。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（成田克子君） 会議を再開します。

◎議案第80号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第80号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第80号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ66万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,199万6,000円とするものであります。

まず、歳出から主なものをご説明いたします。6ページをお開きください。1款1項1目一般管理費の人件費79万6,000円の追加は、先ほど同様、勧告に準じた給与改定に伴うものであります。

2款1項1目木造地区建設費の13節委託料の125万円の減額は、入札減や委託事業の精査をしたもので、その同額125万円を事業推進のため15節工事請負費に追加したものであります。このことにより、補助事業費の変更は生じません。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。4款1項の一般会計繰入金66万5,000円を追加したものであります。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第80号の質疑を終わります。

◎議案第81号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第81号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） それでは、議案第81号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正です。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ104万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億7,023万3,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明いたします。6ページをお願いいたします。1款総務費、1項1目一般管理費に145万円を追加しております。これは、一般会計同様県人事委員会の勧告による給与改定及び人件費の調整を行ったものであります。

その下段であります。2項徴税費、1目賦課徴収費において、427万3,000円を減額しております。内訳でございますが、右側の説明に記載しております19節の負担金補助及び交付金で、1点目として納税貯蓄組合事務費補助金18万8,000円を減額しております。この補助金ですが、各組合が総会等で使用した経費に対する補助金であり、全組合中102組合より約58万3,000円の申請がありまして、

当初予算から差額分を減額するものであります。

2 点目といたしまして、納税貯蓄組合完納補助金408万5,000円を減額しております。この補助金ですが、納期限内納付及び年度内に納付した組合に対する補助金で、今回は約1,287万1,000円の完納補助金となったため、当初予算から差額分を減額するものであります。

次に、その下の2 目滞納処分費でございますが、177万4,000円を追加しております。これも19節の負担金補助及び交付金で県の市町村総合事務組合の負担金であります。滞納処分費ですが、税の督促、催告等に応じない方、いわゆる悪質な滞納者の徴収を事務組合の中にあります滞納整理機構に移管するもので、その徴収額に対する10%を市から組合に支払いするものであります。今年度滞納整理機構による徴収額が予想以上に伸びていることから、見込み額を勘案いたしまして、追加補正するものであります。

次に、6 ページ下段から7 ページ上段の4 款前期高齢者納付金、1 項1 目前期高齢者納付金に14万7,000円を追加しております。65歳から74歳の前期高齢者は、他の健康保険組合等から交付金を受け、国保が運営しております。ただ、この交付金に限度額があるため、こういった分については国保の保険者が負担することとなっており、今回算定額が変更となったため、補正するものであります。

次に、9 款積立金であります。これは先ほど説明いたしました4 款の前期高齢者納付金の財源に充当するため、14万7,000円減額しております。

引き続き、歳入でございます。5 ページにお戻りください。9 款繰入金、1 項1 目一般会計繰入金104万9,000円の減額であります。歳出で説明いたしました1 款の総務費の給与改定及び事務費等の調整による減額でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

松橋委員、どうぞ。

○18番（松橋勝利君） 今部長、随分丁寧にしていただけたのだから、聞いていたら本当にわかりづらい、何だかんだいっぱいしゃべって、もっと簡単にわかるように。そうでなければ、質問しなくていいんだけど。ここの6 ページのこの徴収費、トータルで427万3,000円、これ減額になって、その他の滞納処分費も今何かいっぱい説明してあったけれども、ここでは177万4,000円、これは県市町村総合事務組合負担金、今の説明聞いていれば、何かこう伸びたとかふえたとかとやっているの、この徴収費の減額、納税組合の完納補助金だけでも、完納補助金の減額というのはもっとわかりやすくどうで補助金減額になったと。余り余計しゃべらなくてもいいので、我々にわかりやすくしゃべらなければならない。この下も伸びたとかふえたとか、そこを簡単にわかりやすく。

○委員長（成田克子君） 八木橋部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） まず、賦課徴収費の427万3,000円の減額です。これは、対前年度に対

して組合の課税総額に対する額が1億2,700万ほど下がっています。これは、農家所得の減、その根拠に基づきまして、まず調定額の減、これが下がっていきまして、当初我々としては当初予算で計上したわけなので、実質こういう農家所得の減によって完納補助金の額も減った。ただ、完納の完納率と申しますか、年度内の納付率ということは年々上昇しております。

それと、その下の県の市町村総合事務組合の補助金、これが減額になっています。これは、177万の増です。これは、先ほども説明しましたけれども、税の滞納者、催告しても納めないという方々については市のほうから事務組合の中にある滞納整理機構のほうに税の徴収を依頼しているところでございます。その徴収の実績が今年度徴収額が年々伸びています。それで、このままの状態で行くと、これ例えば1,000万入ってきたものに対しては10%市のほうで滞納整理機構に負担金として納付することになっているのです。今の見込みで行くと、約177万補正していますけれども、額にして1,700万ぐらいは当初よりも入ってくるのではないかとということで、その10%相当分を今回負担金として計上しておるところでございます。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第81号の質疑を終わります。

◎議案第82号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第82号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） それでは、議案第82号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,037万6,000円とするものでございます。

補正の要因でございますが、一般会計同様、県人事委員会の勧告による給与改定及び人件費の調整によるものでございます。

6ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、一般管理費で25万9,000円を追加しております。

引き続き、歳入でございますが、5ページをお願いいたします。3款繰入金、1項1目の事務費繰入金の25万9,000円の追加でございますが、歳出で説明いたしました1款総務費の給与改定及び人件費の調整による追加でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第82号の質疑を終わります。

◎議案第83号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第83号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 議案第83号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万2,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億3,057万4,000円とするものでございます。

まず、6ページをお開き願います。歳出を説明いたします。今回の補正は、一般会計同様人事院勧告に伴います給与改定と、それから共済組合、退職手当組合の率の変更に伴う補正でございます。

一般管理費では、職員9人分として90万7,000円、4款の地域支援事業費におきましては2人分ということで9万5,000円の増、合わせて100万2,000円の増でございます。

前のページ、5ページをお願いいたします。歳入でございます。7款繰入金、一般会計からの繰入金ですが、これも100万2,000円ということで人件費対応分でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第83号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑は全て終わりました。

◎議案第78号～議案第83号の討論、採決

○委員長（成田克子君） これより一括して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りします。議案第78号から議案第83号までの計6件は、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認め、議案第78号から議案第83号までの計6件は、原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（成田克子君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日は休会となります。

審査に際しまして委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

（午前11時34分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 成 田 克 子